

## アルバイト人材紹介サービス利用規約

本利用規約（以下、「本規約」という。）は、IINA株式会社（以下、「当社」という。）が提供するアルバイト人材紹介サービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件を定めたもので、本サービスご利用企業様（以下、「ユーザー様」という。）は、本規約に従い本サービスをご利用いただきます。

### 第1条（サービス内容）

- 1 本規約に基づき当社はユーザー様に対し、次の各号に定める業務（以下、「本件業務」という。）をサービスとして提供します。
  - (1) ユーザー様の求める人材を探索し、ユーザー様に紹介しようとする業務
  - (2) 当社が紹介する人材（以下、「候補者」という。）とユーザー様との面接を設定する業務もしくは自己紹介動画を提供する業務
  - (3) ユーザー様が候補者の採用を決定した場合において、当該候補者の居住する物件を探索する業務
- 2 前項第3号の業務については、当社が当社の判断により対応可能な範囲で遂行するものであり、適当な物件が見つからない場合があります。

### 第2条（個別契約）

- 1 本規約に記載なき取り決めをする場合、本規約とは別に個別の契約（以下、「個別契約」という。）を締結致します。
- 2 本規約は、全ての個別契約に適用される。但し、本規約と個別契約の内容が矛盾する場合には、個別契約の内容が優先して適用されます。

### 第3条（紹介）

当社は、ユーザー様に適切と思われる人材を紹介する際には、ユーザー様が採否を決定するために必要になると当社が判断した限度において、当該候補者の氏名、職務経歴等をユーザー様に開示します。

なお、当該候補者の病歴等の機微情報及び併願の有無、状況等については、当該候補者の事前の承諾がない限りユーザー様に開示しません。

### 第4条（採否）

- 1 ユーザー様には、自己の責任において候補者の採否を決定していただきます。

- 2 ユーザー様には、候補者と面接をされた場合、面接日から3営業日以内に、次項以下の定めに従い、当社に対しその採否を通知していただきます。
- 3 ユーザー様には、候補者の採用を決定した場合、候補者の入社予定日、候補者の氏名及び紹介手数料の金額の記載された書面（以下、「採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書」という。）を期限内に当社に FAX もしくは電子メールにて送付する方法により採用決定の通知をいただきます。

#### 第5条（報酬）

- 1 当社はユーザー様に対し、本件業務における報酬（以下「報酬」という。）金額の一覧（以下「紹介手数料一覧」という。）を事前に提示します。
- 2 当社の報酬は、ユーザー様が当社に対して、本規約第4条第3項に基づき採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書を当社に送付し、当該候補者がユーザー様への内定を承諾したときに確定します。
- 3 当社は、ユーザー様から採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書を受領した場合には、ユーザー様に対し速やかに報酬の請求書を発行します。
- 4 ユーザー様は、第4条第3項に基づき採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書を当社に送付した場合、送付日から5営業日以内に紹介手数料一覧に定められた報酬（消費税相当額を加算した金額）を当社の別途指定する銀行口座に振り込む方法により支払う。尚、振込手数料はユーザー様にご負担いただきます。
- 5 ユーザー様は、報酬の支払いを遅延した場合、当社に対し支払期日の翌日から支払済みに至るまで、残債務金に対し年6パーセントの割合による遅延損害金を付加してお支払いいただきます。
- 6 ユーザー様は当社に対し、下記の正社員紹介報酬を支払う事によって、当該候補者がアルバイトとして入社した後に、当該候補者を正社員として雇用する事ができます。その場合、ユーザー様は当社に対し、正社員登用申請書を雇用契約締結前に当社へご提出いただきます。又、ユーザー様は当社に対し、本件報酬とは別に、本件報酬の4倍に相当する金額（消費税相当額を加算した金額）を、当該候補者が正社員として初めて勤務した日の5営業日以内に、当社の別途指定する銀行口座に振り込む方法によりお支払いいただきます。尚、振込手数料はユーザー様にご負担いただきます。

#### 第6条（禁止事項）

- 1 当社の書面による事前の承諾を得る事なく、候補者の採用を決定する前に候補者と直接連絡をとる事。

- 2 第5条第6項に基づき、当社への事前の届け出なく、当該候補者と雇用契約を締結する事。
- 3 ユーザー様は、本条第1項及び第2項に違反し候補者をユーザー様に入社せしめた場合には、当社に対し違約金として所定の報酬の5倍に相当する金額を、当該事項を当社が認識した日の3営業日後までに直ちにお支払いいただきます。
- 4 ユーザー様は、前項に従い支払うべき違約金の支払いを遅延した場合には、当社に対し支払期日の翌日から支払済みに至るまで、残債務金に対し年6パーセントの割合による遅延損害金を付加してお支払いいただきます。

#### 第7条（承諾事項）

ユーザー様は、次の各号に定める事項をあらかじめご承諾いただきます。

- (1) 候補者がユーザー様以外の求人案件に応募する可能性がある事
- (2) 報酬金額の設定は、当社の総合的な判断により、随時変更となる可能性がある事
- (3) 特別に当社が認める場合を除いて、通常アルバイト人材の面接は実施せず自己紹介動画の確認によって採否を決定していただく事
- (4) ユーザー様が候補者の面接もしくは自己紹介動画を受信した時点で、当社から書面もしくは電子メールにて提示された最新の紹介手数料一覧の条件が適用される事
- (5) ユーザー様が候補者と面接するために必要となるユーザー様自身の交通費、その他の実費がある場合、ユーザー様自身が負担する事
- (6) 当社がユーザー様と候補者の面接日を決定し、募集にあたった場合であっても、ユーザー様への応募者数を当社が保証するものではない事
- (7) ユーザー様が当社に、採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書を提出した後にユーザー様都合により採用決定を取り消した場合、本サービスの報酬の支払い義務は発生する事
- (8) ユーザー様が採用決定通知書兼アルバイト人材紹介サービス利用規約確認書を当社に送った後に、採用決定した候補者が何らかの事由により、内定を辞退もしくは入社できなくなった場合は、ユーザー様が当社に既に支払った紹介手数料の返金ではなく、代わりの人材を紹介する事により補填する事
- (9) 前項の事由により、採用決定した候補者が何らかの事由によりユーザー様に入社できなくなった事を当社が知った日から3ヶ月以内に、当社がユーザー様に対し、代わりの人材を紹介できなかった場合、もしくは当社がユーザー様に紹介した代わりの人材が採用決定に至らなかった場合、当社は当該案件についてユーザー様よ

り受け取った報酬の全額を返金し、ユーザー様は当社に対して、返金以外のあらゆる請求はできない事

(10) 当社が自己の責任において本件業務の一部を第三者に委託する事

#### 第8条 (求人条件等の開示)

当社は、ユーザー様の求める人材を探索するために、ユーザー様の求人条件及び一般に公開されているユーザー様の企業情報を第三者に開示し又はインターネット上などにおいて公開する事があります。但し、ユーザー様が書面又は電子メールにより事前に開示又は公開を禁止した情報については、この限りではありません。

#### 第9条 (秘密保持)

1 本条において「秘密情報」とは、ユーザー様又は当社が、本規約又は個別契約に関連して相手方から開示を受けた次の各号の情報をさします。

- (1) 相手方に関する情報のうち開示時に相手方から秘密である旨が明示された情報
- (2) 個人情報 (候補者に関する情報を含む。)

2 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、個人情報を除き秘密情報から除外されます。

- (1) 相手方から開示を受ける前に、既に公知であった情報
- (2) 相手方から開示を受ける前に、既に自己が保有していた情報
- (3) 相手方から開示を受けた後、自己の責めによらずして公知となった情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から合法的な手段により取得した情報

3 本規約に特に定めがある場合を除き、ユーザー様及び当社は、相手方の承諾を得る事なく、秘密情報を第三者 (弁護士、税理士、公認会計士等法律上守秘義務を負う者を除く。) に開示もしくは漏洩し、又は、本規約もしくは個別契約の履行以外の目的に使用する事はできません。

4 ユーザー様及び当社は、法令により秘密情報の開示を義務づけられた場合には、法令に基づく義務の履行に必要な範囲で前項に定める義務の適用は除外されます。

5 本条第3項の定めにかかわらず、ユーザー様は、候補者との間で雇用契約を締結した場合には、当該雇用契約の履行に必要な範囲で当該候補者に関する情報を使用する事ができます。

6 本条第3項の定めにかかわらず、当社は、本件業務を遂行するために必要な範囲で、ユーザー様の秘密情報を当社と業務提携関係にある人材紹介会社等に開示する事があります。

#### 第10条（規約の変更及び開示）

当社は、本規約を必要に応じて変更します。当社は、本規約を変更した場合、当該変更内容を当社のホームページに情報開示するか、書面もしくは電子メールにて通知するものとし、当該変更内容の開示後にユーザー様が本サービスを利用した場合、ユーザー様は、本規約の変更に同意したものとみなします。

#### 第11条（損害賠償）

ユーザー様は、故意又は過失にの如何を問わず本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が現実に被った通常かつ直接の損害を遅滞なく賠償する責任を負います。

#### 第12条（反社会的勢力の排除）

1 ユーザー様は当社に対し、本規約締結の前後を通じて次の各号の事項を保証いただきます。

（1）自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準じる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではない事

（2）自己の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準じる者をいう。以下、同様とする。）が反社会的勢力ではない事

（3）自ら又は自己の役員が反社会的勢力に資金提供又はこれに準じる行為をしていない事

（4）自ら又は自己の役員が商取引を通じて反社会的勢力の維持、運営に協力又は関与していない事

（5）反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本規約又は個別契約を締結するものではない事

2 ユーザー様は、当社に対し自ら又は第三者を利用して、次の各号の行為をしない事を保証いただきます。

（1）脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

（2）風説を流布もしくは威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は相手方の信用を毀損する行為

（3）法的な責任を超えて不当な要求をする行為

（4）前各号に準じる行為

3 ユーザー様は、自己が本条第1項及び第2項のいずれかに違反している事又は違反しているおそれがある事が判明した場合には、直ちにこれを書面又は電子メールにて当社

に通知していただきます。

- 4 ユーザー様は、自己が本条第1項又は第2項の保証に違反しているかどうかについて、当社から調査への協力を求められた場合には、直ちにこれに応じていただきます。
- 5 当社は、ユーザー様が本条第1項又は第2項の保証に違反した場合には、ユーザー様に対して何ら催告をする事なく、本規約及び個別契約の全部又は一部を解除する事ができます。
- 6 ユーザー様は、本条第1項もしくは第2項の保証に違反した事により、当社に損害が生じた場合には当社に対し、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含むがこれに限らない。）を直ちに賠償する責任を負います。
- 7 当社は、本条第5項に基づく解除によりユーザー様に何らかの損害が生じた場合、一切の責任を負いません。

#### 第13条（権利義務の移転・担保提供の禁止）

ユーザー様は、当社の書面による事前の承諾を得る事なく、本規約及び個別契約に基づく権利義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡もしくは承継し、又は担保に供する事ができません。なお、本条本文は、合併、会社分割、その他法令に基づき行われる組織再編に伴う包括承継を禁じるものではありません。

#### 第14条（準拠法）

本規約及び個別契約は、日本法に従い解釈又は適用されます。

#### 第15条（合意管轄）

本規約又は個別契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、その訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすします。

#### 附則（施行期日）

本規約は、2019年6月1日から施行します。